

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年5月1日
担当課	下水道整備課

契約業者名・住所	NTT インフラネット株式会社 千葉支店 ・ 千葉県千葉市中央区中央3丁目11番5号
工事等の名称	水位観測システム保守点検業務委託 (R8)
工事等の場所	松戸市古ヶ崎三丁目3358番地先
種 別	保守点検
工事等期間	令和8年 4月1日から令和9年 3月31日まで
契約金額	986,700円
工事等の概要	下水道災害の発生を予見するために設置している既設汚水マンホール内の水位観測システムを正常に稼働し運用するため、遠隔監視システムの保守管理、並びに現地計測機器の点検を行うもの。
随意契約の理由	本業務の実施にあたって、既存システムを構築した業者であれば自社のシステムに精通していることから、点検作業や機器異常発生時においても的確かつ迅速に対処することが可能であると判断されます。 以上の理由より、本市として最大の効果と結果が得られるものと思料されることから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の規定により随意契約とし、松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定により、既存システムを構築し管理している、NTT インフラネット株式会社千葉支店を見積業者として選定するものです。